

文音速報

～地域の安全はみんなの力で！～
原町交番

架空請求詐欺の新たな手口が急増！

～ハガキの裏面に情報保護シールを貼付～

近年、携帯電話の普及に伴い、電子メールを使った手口が多発していますが、昨年4月以降、民事訴訟管理センターなどを装って民事訴訟に関するハガキを送付し、電話をかけてきた相手から現金などをだまし取る架空請求詐欺の被害や相談も相次いでいます。

ハガキを使った手口は、従来からあった手口ですが、今年に入って、

ハガキの裏面に情報保護シールを貼付したハガキ（下図参照）

を送付する事案が県内で数件確認されています。

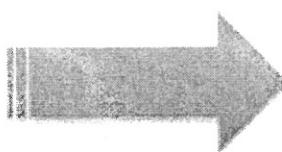
情報保護シールは、公的機関や公共料金の案内などに利用されるため、このシールを貼ることにより、ハガキの信用性を高め、だましやすくしているものと思われます（このシールは、インターネット等で容易に購入できます）。

他署管内でも多数発生しており、今後も増加するおそれがありますので、十分注意をお願いします。



(ハガキ裏面)

シールを剥がすと



総合消費料金未納分訴訟最終通知書



総合消費料金未納分訴訟最終通知書

登録番号: 00001

ご存知の通り、貴重な未納料金に対して、未納料金及び、滞納料金から、訴訟料に入り込まれたことを本筋にて明示いたします。

手元に届けられた、請求額等の最終決算額について、ご連絡せねばならぬ旨の封筒を郵便局へ投函せられ、記載欄に「未納料金未納料金」と記載してあります。

既に、貴重な未納料金及び、滞納料金から、訴訟料が差し引かれ、執行官が会いに来た。あなたが債務、財産の差し押さえを受けたことがありますので、そのことはよくあります。

未納料金及び、滞納料金等の最終決算額に誤りがある場合は、一度お問い合わせ下さい。下記窓口にお問い合わせください。

お問い合わせ窓口: 〒860-0001 熊本県宇土市宇土町1番1号

お問い合わせ窓口: 宇土警察署

お問い合わせ窓口: 宇土警察署

お問い合わせ窓口: 宇土警察署

お問い合わせ窓口: 宇土警察署

自分だけは大丈夫。。。
と思っていませんか？！

